

2019忠類川サーモンフィッシング釣獲調査マニュアル

1. 忠類川の日程や釣り方など

- ①対象魚種 シロザケ・カラフトマス
②期 間 8月3日～11月4日
③休 止 日 毎週木曜日
④時 間 各月ごとに設定

	開始(出発)時間	終了(帰着)時間
8/3～8/31	5:30	17:00
9/1～9/30	6:00	16:30
10/1～11/4	7:00	15:30

※管理棟での受付は開始時間の15分前から開始します。

※開始時間は管理棟出発時間、終了時間は管理棟到着時間で、終了時間までに管理棟へ到着するようご協力をお願いします。

- ⑤釣り区域 忠類川本流23km（忠類橋～支流イケショマナイ川との合流点まで）
⑥釣 り 方 ルアーフィッシング、フライフィッシング、エサ釣り

※注意 釣り上げた魚は基本的にキャッチ＆リリースとなります。

- ・ただし、釣り上げたことが原因で死亡した魚、放流（リリース）しても明らかに生存できない魚については捕獲（キープ）して下さい。
- ・捕獲（キープ）尾数は1人1日サケマス合計2尾までとし、2尾捕獲した時点でこの日の釣りは終了となります。

2. 参加の手続きと利用料金

- ①承認証 お手元に届いた「承認証」は、忠類川でサーモンフィッシングを行うための承認証になりますので、来釣の際には忘れずにご持参して下さい。
また、初回の参加時（各利用券に適用）には「誓約書」が必要です、必ず署名捺印して管理棟へ提出して下さい。
- ②利用料 下記の①～⑥は、現地管理棟にて承認証を提示して施設利用券を購入して下さい。
⑦シーズン利用券ご利用の場合は事前に指定口座への振り込みとなり、振込確認後数日以内に承認証と利用券（シーズン券）をお送りいたします。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| ① 1日利用券（期間中1日利用可能） | 4,000円 |
| ② 1日券カップル（男女のペアでのみ利用できます） | 6,000円（1組） |
| ③ 子供利用券（高校生以下対象の1日利用券、シーズン利用は下記に記載） | 500円 |
| ④ 午前利用券（オープンから正午まで利用可能。移動日等に便利です） | 3,000円 |
| ⑤ 午後利用券（午後からのみ利用可能券で、移動日等に便利です） | 2,000円 |
| ⑥ 3回利用券（期間中合わせて3回利用可能） | 9,000円 |
| ⑦ シーズン利用券（期間中何度でも利用可能） | 15,000円（高校生以下2,000円） |

※シーズン利用券の方は申込時に写真が必要で、利用料は受付後にご案内する指定口座のほうへ、事前に料金を振り込んでいただきます。

※シーズン利用券を現地管理棟で受け取りたい方は、忘れずに事務局までご連絡下さい。

★忠類川サケ・マス有効利用調査実行委員会では、参加者の皆様の利便を図るために施設の維持管理や環境保全、インフォメーション業務等を行っており、そのための実費経費として利用料金の納入をお願いしています。

◎管理棟に「誓約書」を提出し、「承認証」を提示して利用券を購入し、受付を済ませると開始できます。
（シーズン利用券ご利用時は、「誓約書」を提出し「承認証」「シーズン利用券」を提示して受付をします）

3. 参加にあたっての留意事項

- ①承認証及び施設利用券は必ず携帯し、外部から見える位置に付けて下さい。
- ②釣りの終了後は、管理棟にて必ず終了の手続きと釣果報告を行って下さい。
- ③忠類川はいつまでも自然豊かなフィールドであり続けるため、流域の自然環境の保全に努めております。
タバコの吸い殻やラインを含め、ゴミは投げ捨てないで下さい。
- ④釣り場では、釣り人相互に適切な距離を保ったりポイントをお互いに譲り合うなど安全・快適に釣りを楽しんで下さい。
- ⑤忠類川では、巡回員及び管理人が不定期に見回りをしますので、その指示に従って下さい。
また、釣り方に自身がない方は気軽に声を掛けて下さい。
- ⑥調査規則の違反行為があった場合には、即時釣りを中止させ承認を取り消すとともに、次年度以降の参加を拒絶することがありますので必ず遵守するようにして下さい。
- ⑦釣獲調査区域及びその周辺における全ての事故（交通に関する事故、水難、転落、野生動物が関与する事故等）については、あくまでも個人の管理・責任として各種の賠償には応じられません。
- ⑧ヒグマの出没が頻繁な場合は、調査区域の縮小や中止とする場合がありますので予めご了承下さい。

4. ルアー・フライ専用区間について

- ・忠類川では最下限より上流約5kmをルアー・フライ専用区域とし、それ以外を混合区域としています。
ただし、現地の状況により区域や期間が変更になる場合がございますので、必ず管理棟でご確認下さい。

5. 増水等に伴う調査の中止について

台風の通過などに伴う強風や増水のため、調査を中止する場合がありますので予めご了承下さい。

忠類川は水位が安定するまでに2～4日ほどかかる場合があります。

また、台風などによる気象警報発令時は調査を中止といたします。

河川状況などにつきましては「忠類川ホームページ(www.salmon.jp)」や「現地管理棟(0153-84-2353)」、「事務局(0153-82-2341)」でご確認下さい。（管理棟や事務局は状況により不在になることがあります）

～今年もまた忠類川にサーモンたちが帰ってくる～

☆アングラーの夢である河川でのサーモンフィッシング。

1995年に北海道の東部にある標津町の忠類川で始まり、20年余りが過ぎました。

☆北太平洋1万Kmの旅から帰ってきたサーモンのビッグファイトと自然環境は、釣り人達を虜にして年々シーズン券で訪れる人が増えています。あなたもサケ釣りに挑戦しに来てみませんか。

★忠類川サーモンフィッシングの対象魚★

シロザケ(チャムサーモン)

大きさ 平均：70cm、3.5kg 最大：90cm弱、7kg超



海から遡上して間もないサーモンのファイトは、一度体験すると病み付きになります。大物がヒットするとラインが切れたり、ロッドが折れてしまうことも。

カラフトマス(ピンクサーモン)

大きさ 平均：55cm、2kg 最大：80cm弱、約5kg超



忠類川のカラフトマスはワールドクラス。大きいものでは76cm、約5kgにもなるサイズが記録されています。（ジャパングームフィッシュ協会日本記録）

2019忠類川サーモンフィッシング釣獲調査規則

1. 調査開始及び終了時には、必ず管理棟で手続きを行わなければならない。
2. 調査の実施にあたっては、必ず採捕従事者カード（施設利用券）を携帯し、見える位置に提示しなければならない。
3. 調査開始時間（管理棟出発時間）、終了時間（管理棟帰着時間）を遵守すること。（調査時間は管理棟で確認できます）
4. 本調査は本流のみで行い、支流・えだ川（産卵床）での調査は禁止する。
5. 釣獲方法はエサ釣り、ルアーフィッシング及びフライフィッシングでの調査とする。（ただし、ルアー・フライ専用区域がありますので、ご注意ください）
6. エサ釣り、ルアーフィッシング及びフライフィッシングはそれぞれ専用器具を用いて調査することとし、他の調査方法と混同する専用器具を使用してはならない。
7. 調査に使用できる竿数は一人1本とする。（予備の竿、リールの持込は認める。）
8. 使用するフック（釣り針）は全てシングルフック（1本）とし、同時に複数の魚を採捕する仕掛けを使用してはならない。（ミノープラグにおいてのフック取付位置は、ボディかテールのどちらか一ヶ所のみとする）
9. メタルジグを使用する釣りは、禁止とする。
10. ランディングの際に、ギャフを使用してはならない。
11. 採捕従事者は調査終了後、「釣果報告カード」に必要事項を記入して管理棟に提出すること。
12. 調査区域を巡回する管理人や巡回員の指示に従うこと。
13. ゴミの投げ捨ては禁止する。（ライン・テグスや各種梱包袋、タバコ等を含む）
14. 河原での焚き火・煮炊行為、魚を捌く行為は禁止する。
15. 車輛の駐車は、指定場所のみとする。（許可車輛を除く）
16. 他の参加者への迷惑行為（自己ルールへの押付けや場所の占有等不快に感じさせる言動）は禁止する。

付則 タックルの使用に関する釣り方の区分

- ◆ルアー・フライ区間で使用可能なルアータックル
 1. ルアーロッド+ルアー=ルアー
 2. ルアーロッド+ルアー+タコベイト=ルアー
 3. ルアーロッド+ルアー+ワーム=ルアー
 4. ルアーロッド+ルアー+フライフック=ルアー
- ◆ルアーフライ区間で使用出来ないもの
 1. ルアーロッド+ルアー+サンマ等（エサ）
 2. ルアーロッド+フライ+サンマ等（エサ）
 3. フライロッド+サンマ等（エサ）
 4. チヌ、グレ竿+ルアー

※イカ、サンマ等を使用する釣り方は、すべてエサ釣りとなります。

以上の規則について、十分理解したうえで調査に参加してください。

なお、調査規則の違反行為があった場合には、即時釣りを中止させ承認を取り消すとともに、次年度以降の参加を拒絶することがありますので、必ず遵守するようにして下さい。

また、釣獲調査区域及びその周辺における全ての事故（交通に関する事故、水難、転落、野生動物が関与する事故等）については、あくまでも個人の管理・責任として各種の賠償には応じられません。

キャッチ&リリースについての注意事項

キャッチ&リリースに関して、以下の次項を守ってください。

1. 魚がヒットした後は、素早く取り込むことに注意する。
2. 釣り上げた魚の「エラ」に決して指を入れない。
3. なるべく水中から魚を出さない。
4. 写真撮影する時は、できるだけ魚体が水に浸かっている状態で撮影する。
5. 取り込みには、細心の注意を払う。
6. フックをはずす時に、魚体の口の中に手を入れない。
7. リリースする時に、魚体を放り出さない。
8. 弱り気味の魚体は、体力が回復するまで水中で支える。

次のような魚体については、必ず捕獲（キープ）しなければなりません。

1. リリースしてもすぐに横になる魚体
2. フックをはずす時に、血を吐いた魚体
3. 鱗（ウロコ）がはがれ落ちる魚体

※忠類川サーモンフィッシング（忠類川サケ・マス有効利用調査）におけるキャッチ&リリースは、皆様のご要望で試験的に実施されています。

忠類川に死んだ魚体が多く見られる場合には、マナーの悪化やモラルの低下と見られ、次年度以降の忠類川におけるキャッチ&リリースの継続が困難になる場合もありますので、必ずこの注意事項を遵守してサーモンフィッシングを楽しんでください。

誓 約 書

私は、忠類川サケ・マス有効利用調査の採捕従事者として、マニュアル・規則等を遵守し、本調査の目的を達成するために、この釣獲調査を真摯に行うことを誓います。

2019年 月 日

採捕従事者氏名

印

(注) ・採捕従事者が16歳未満の場合、親権者の署名及び印が必要です。

親権者氏名

印 続柄 ()

この誓約書は必ず初回の従事する前に一度のみ、管理棟に提出して下さい。

切 り 取 り 線

上の誓約書に**署名押印**して、**釣獲調査の最初に参加する時の受付時に必ず管理棟へ提出**して下さい。

この誓約書は、必ず一人につき1枚必要です。
複数人数の場合には、必要枚数をプリントするかコピーしてお使い下さい。